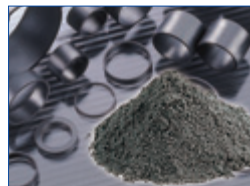
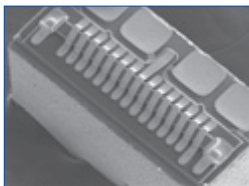
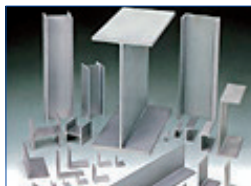


夢をつくる
テクノロジー。

第111回 定時株主総会 招集ご通知

AICHI STEEL

熱く、強く、まっすぐに。



 愛知製鋼株式会社

||||||| ごあいさつ

株主のみなさまには、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

当社グループは今年の3月で創立75周年を迎えました。これもひとえに株主のみなさまをはじめ、関係各位の日頃のご理解とご支援の賜物であると、深く感謝を申しあげます。

当社グループを取り巻く環境は、購入品の価格および為替相場の動向や、世界情勢の急激な変動など、予断を許さない状況ですが、強固な経営基盤を構築すると共に、環境の変化を確実に捉えることで、企業価値の向上に努めてまいります。

まず、企業経営の根底である企業文化に「正直」・「清掃」・「安全」を第一に考える「1 S文化」を据え、健全な企業経営に努めてまいります。

「まずやってみよう！ まず自分から変えていこう！ そしてやり抜こう！」のスローガンのもと、「よきクルマは、よきハガネから」という創業時のDNAを活かし、顧客のニーズを先取りするような製品の提供・開発を進めており、来る水素社会の象徴である燃料電池車や水素ステーションへの当社のステンレス鋼の採用など、先手を打って新たなビジネスチャンスの獲得に努めてまいります。

また、「2020年ビジョン」である「愛知製鋼グループの製品を使っていれば『世界中で安全・安心』」および「世界中で選ばれる会社」となることを目標とし、社員全員が「考慮（考えて動く）」することで、その達成にまい進してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年6月



取締役社長

藤岡 高広

经营理念

国際的視野にたち、活力に溢れ、信頼される企業体質のもとに、魅力ある商品を提供することによって社会に貢献する。

- 1 研究と創造につとめ、常に時流に先んずる。
- 2 相互の信頼と理解のもとに、一致協力する。
- 3 責任ある判断と行動のもとに、常に最善を尽くす。

目次

■第111回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使方法についてのご案内	3
■株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役8名選任の件	8
第4号議案 監査役2名選任の件	12
第5号議案 取締役賞与支給の件	13
第111回定時株主総会招集ご通知添付書類	
■事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	14
2. 当社の株式に関する事項	25
3. 当社の新株予約権等に関する事項	26
4. 会社役員に関する事項	27
5. 会計監査人の状況	29
6. 会社の体制および方針	30
■連結計算書類	
連結貸借対照表	33
連結損益計算書	34
連結株主資本等変動計算書	35
■計算書類	
貸借対照表	36
損益計算書	37
株主資本等変動計算書	38
■監査報告書	
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	39
会計監査人の監査報告書 謄本	40
監査役会の監査報告書 謄本	41
<ご参考>	
株主メモ	44
トピックス	45

株主各位

証券コード 5482

平成27年6月5日

愛知県東海市荒尾町ワノ割1番地

愛知製鋼株式会社

取締役社長 藤岡 高 広

第111回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日おさしつかえの場合は、「議決権行使方法についてのご案内」（次頁）のとおり、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成27年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所	当社事務本館 愛知県東海市荒尾町リノ割220番地
3. 目的事項	報告事項 第111期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで） 事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役8名選任の件 第4号議案 監査役2名選任の件 第5号議案 取締役賞与支給の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。
- 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使をする旨およびその理由を、書面により当社にご通知ください。
- 招集通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項に係る情報につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので本招集ご通知には記載しておりません。会計監査人および監査役会が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知および添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している「連結注記表」および「個別注記表」となります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.aichi-steel.co.jp/>

議決権行使方法についてのご案内

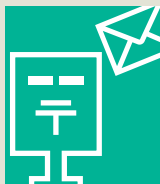
株主総会における議決権は、株主のみなさまの重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



株主総会へ出席する場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付**にご提出ください。



議決権行使書を郵送する場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、
平成27年6月23日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。



インターネットにて行使いただく場合

議決権行使専用サイト<http://www.evotep.jp/>にアクセスし、画面の案内に従い、各議案の賛否を
平成27年6月23日（火曜日）午後5時30分までにご入力ください。

→インターネットによる行使方法のご案内については[次頁](#)をご参照ください。

議決権の行使にあたっては、以下の事項をあらかじめご承知おきください。

- ▶ 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- ▶ 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- ▶ 議決権の行使につき、賛否の表示のない場合は賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点

議決権行使サイトについて

- ▶ インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによりのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）



スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「QRコード」※を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

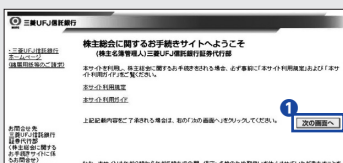
- ▶ パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使は、インターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合もございます。詳細につきましては、後記ヘルプデスクへお問い合わせください。

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.、「QRコード」は(株)デンソーウェーブの商標または登録商標です。

パソコンの場合

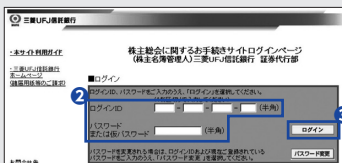
議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

1 議決権行使サイトへアクセスする



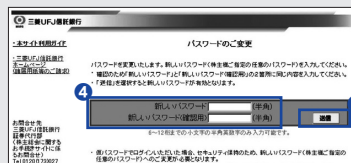
①「次の画面へ」をクリック

2 ログインする



②お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力
③「ログイン」をクリック

3 パスワードを登録する



④新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード（確認用）入力欄」の両方に入力。パスワードはお忘れにならないようご注意ください。
⑤「送信」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

- ▶ インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話：0120-173-027（通話料無料・受付時間9：00～21：00）

機関投資家のみなさまへ

- ▶ 議決権行使の方法として、株式会社「C」が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

株主総会参考書類

＜議案および参考事項＞

第 1 号議案 剰余金の処分の件

配当につきましては、業績および配当性向等を総合的に勘案して、株主のみなさまのご期待にお応えしていきたいと考えております。

当期の配当につきましては、上記の方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき、金 5 円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、983,544,790円となります。

(3) 剰余金の配当の効力が生じる日

平成27年 6 月25日

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 平成27年3月31日付にてユニチカ株式会社から金属繊維事業を譲り受ける契約を締結したことにともない、現行定款第2条（目的）に事業の目的を追加するものであります。
- (2) 新役員制度導入にともない、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を明確に区分し、取締役は経営に、執行役員は業務執行に専念する体制となったことにともない、現行定款第21条（代表取締役および役付取締役）第2項に定める「専務取締役」および「常務取締役」を廃止するものであります。
- (3) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに非業務執行取締役および社外監査役でない監査役との間においても任務を怠った場合の損害賠償責任を限定する契約を締結することが認められたことにともない、当該取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第25条（取締役の責任免除）に第2項を新設し、併せて現行定款第31条（監査役の責任免除）第2項を変更するものであります。
- なお、本定款の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1.～6. (省略)	1.～6. (現行どおり)
(新設)	<u>7.非晶質金属およびその関連製品の製造、加工および販売</u>
<u>7.～17.</u> (省略)	<u>8.～18.</u> (号数繰り下げ)
第4章 取締役および取締役会	第4章 取締役および取締役会
(代表取締役および役付取締役)	(代表取締役および役付取締役)
第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。	第21条 (現行どおり)
② 取締役会は、その決議によって、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を置くことができる。	② 取締役会は、その決議によって、取締役会長1名、取締役社長1名および取締役副社長若干名を置くことができる。

現行定款	変更案
(取締役の責任免除) 第25条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 (新設)	(取締役の責任免除) 第25条 (現行どおり)
第5章 監査役および監査役会	第5章 監査役および監査役会
(監査役の責任免除) 第31条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 ② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。	(監査役の責任免除) 第31条 (現行どおり) ② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

第3号議案

取締役8名選任の件

現任取締役は、今回の株主総会終結の時をもって全員が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番号 1	ふじ おか たか ひろ 藤岡高広 （昭和29年8月31日生）	再任	所有する当社株式の数 55,000株
-------------------	--	----	------------------------------

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社入社
 平成18年 6 月 トヨタ自動車株式会社常務役員
 平成23年 5 月 当社常勤顧問
 平成23年 6 月 当社取締役社長就任現在に至る

[重要な兼職の状況]

上海愛知鍛造有限公司取締役副会長

候補者番号 2	あさ の ひろ あき 浅野弘明 （昭和27年3月26日生）	再任	所有する当社株式の数 53,000株
-------------------	---	----	------------------------------

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和49年 4 月 当社入社
 平成11年 1 月 当社第2開発部長
 平成15年 6 月 当社参与経営企画部長
 平成17年 6 月 当社取締役
 平成20年 6 月 当社常務取締役
 平成22年 6 月 アイチ テクノメタル フカウミ株式会社
 取締役社長
 平成24年 6 月 当社常務取締役
 平成25年 6 月 当社専務取締役
 平成27年 4 月 当社取締役 専務執行役員就任現在に至る

[担当]

技術本部長、電磁品本部長、電磁品管理部、センサ事業室

候補者番号 3	う かい まさ お 鵜飼正男 (昭和29年1月8日生)	再 任	所有する当社株式の数 40,000株
-------------------	---------------------------------------	-----	------------------------------

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和51年 4 月	トヨタ自動車販売株式会社入社	[担当]
平成13年 1 月	トヨタ自動車株式会社秘書部主査(部長待遇)	経営管理本部長
平成18年 1 月	同社秘書部長	
平成23年 1 月	当社常勤顧問	
平成23年 6 月	当社取締役	
平成24年 6 月	当社常務取締役	
平成25年 6 月	当社専務取締役	
平成27年 4 月	当社取締役 専務執行役員就任現在に至る	

候補者番号 4	すず き てつ お 鈴木鉄男 (昭和29年10月6日生)	再 任	所有する当社株式の数 38,000株
-------------------	--	-----	------------------------------

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年 4 月	当社入社	[担当]
平成13年 1 月	ルイビルフォージ アンド ギアワークス エルエルシー出向(部長待遇)	製造本部長、品質保証部
平成19年 6 月	当社参与鍛造工場副工場長	
平成20年 5 月	当社参与鍛造工場長兼東浦工場長	
平成21年 6 月	当社取締役	
平成25年 6 月	当社常務取締役	
平成27年 4 月	当社取締役 常務執行役員就任現在に至る	

候補者番号 5	ち の ひろ あき 知野広明 (昭和34年2月1日生)	再 任	所有する当社株式の数 46,000株
-------------------	---------------------------------------	-----	------------------------------

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年 4 月	当社入社	[担当]
平成17年 1 月	当社経理部副部長	経営管理本部副本部長、監査室、経理部
平成19年 6 月	当社参与経理部長	
平成20年 6 月	当社取締役	
平成25年 6 月	当社取締役・執行役員	
平成27年 4 月	当社取締役 上級執行役員就任現在に至る	

候補者番号 6	やま なか とし ゆき 山中敏幸 (昭和33年 9月30日生)	新 任	所有する当社株式の数 19,000株
-------------------	---	-----	------------------------------

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年 4 月	当社入社	[担当] 営業本部長、営業企画部、トヨタ営業部、中部営業部、大阪支店
平成17年 1 月	当社大阪支店長	
平成20年 6 月	当社参与大阪支店長	
平成21年 6 月	当社参与トヨタ営業部長	
平成24年 6 月	当社取締役	
平成25年 6 月	当社執行役員	
平成27年 4 月	当社上級執行役員就任現在に至る	

候補者番号 7	やす なが なお ひろ 安永直弘 (昭和34年12月16日生)	新 任	所有する当社株式の数 21,000株
-------------------	---	-----	------------------------------

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和57年 4 月	当社入社	[担当] 生技本部長、製造本部副本部長、安全衛生環境部、第1生産技術部
平成19年 1 月	当社第1生産技術部副部長	
平成20年 6 月	当社参与知多工場長	
平成24年 6 月	当社取締役	
平成25年 6 月	当社執行役員	
平成27年 4 月	当社上級執行役員就任現在に至る	

候補者番号 8	やす い こう いち 安井香一 (昭和27年 1月8日生)	社 外	独 立	新 任	所有する当社株式の数 0株
-------------------	---	-----	-----	-----	-------------------------

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和51年 4 月	東邦瓦斯株式会社入社	[重要な兼職の状況] 東邦瓦斯株式会社取締役社長 社長執行役員 中部日本放送株式会社社外取締役
平成18年 6 月	同社執行役員	
平成20年 6 月	同社取締役 常務執行役員	
平成22年 6 月	同社取締役 専務執行役員	
平成24年 6 月	同社取締役社長 社長執行役員就任現在に至る	

- (注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 安井香一氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、安井香一氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立役員に指定する予定であります。
4. 安井香一氏に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者とした理由
- 中部地区の中核企業である東邦瓦斯株式会社において、営業部門の要職を経て企業経営者として活躍されることで培われた豊富な経験と幅広い見識および優れた人格と高い倫理性を有しており、また、その独立した立場および他業種出身という異なった視点から、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることで、コーポレート・ガバナンスの強化に資すると判断したため、選任をお願いするものであります。
- (2) 重要な兼職先との関係
- 同氏が取締役社長 社長執行役員を務める東邦瓦斯株式会社と当社は、事業者として通常のガスの需給取引がありますが、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
- (3) 責任限定契約
- 当社は第2号議案が原案どおり可決され、また、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額とする予定であります。

第4号議案

監査役2名選任の件

今回の株主総会終結の時をもって監査役豊田鐵郎氏は任期満了により、また、監査役布野幸利氏は辞任により退任いたしますので、監査役2名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者

候補者番号	とよだ てつろう 豊田鐵郎（昭和20年8月23日生）	社 外	再 任	所有する当社株式の数 2,402株
1				

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和45年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社
平成3年6月 株式会社豊田自動織機製作所取締役
平成9年6月 同社常務取締役
平成11年6月 同社専務取締役
平成14年6月 株式会社豊田自動織機取締役副社長
平成17年6月 同社取締役社長
平成23年6月 当社社外監査役就任現在に至る
平成25年6月 株式会社豊田自動織機取締役会長就任現在に至る

[重要な兼職の状況]

株式会社豊田自動織機取締役会長
豊田通商株式会社社外監査役

候補者番号	こ だいら のぶ より 小平信因（昭和24年3月18日生）	社 外	新 任	所有する当社株式の数 0株
2				

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和47年4月 通商産業省入省
平成16年7月 資源エネルギー庁長官
平成21年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員
平成22年6月 同社専務取締役
平成23年6月 同社取締役・専務役員
平成24年6月 同社取締役副社長就任現在に至る

[重要な兼職の状況]

KDDI株式会社社外取締役

- (注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 豊田鐵郎および小平信因の両氏は社外監査役候補者であります。
3. 豊田鐵郎氏に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者とした理由
- グローバルに事業を展開する会社の経営者として活躍されており、その経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくためであります。
- また、同氏は取締役会および監査役会の審議における重要な事項に関し、その豊富な経験と幅広い見識に基づく経営判断力を活かし、積極的な意見・提言等をいただいております。また、同氏が社外監査役を務める豊田通商株式会社は、当社の株主であり、当社製品等の主要な取引関係がありますが、これらの取引は定型的な取引であります。
- (2) 重要な兼職先と当社との関係
- 同氏が取締役会長を務める株式会社豊田自動織機は、当社の第3位の株主であり、当社製品等の取引関係がありますが、これらの取引は定型的な取引であり、本人との取引はありません。
- また、同氏が社外監査役を務める豊田通商株式会社は、当社の株主であり、当社製品等の主要な取引関係がありますが、これらの取引は定型的な取引であります。
- (3) 就任年数
- 同氏の当社における社外監査役の就任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
- (4) 責任限定契約
- 当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。
4. 小平信因氏に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者とした理由
- 経済産業省において要職を歴任され、資源エネルギーや産業政策などの分野での豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、グローバルに事業を展開する民間企業においても、経営者としての豊富なマネジメント経験も有しており、これらの経験と知識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 特定関係事業者との関係
- 同氏は、当社の特定関係事業者であるトヨタ自動車株式会社の業務執行者であり、同社における同氏の地位は上記略歴のとおりであります。
- (3) 重要な兼職先と当社との関係
- 同氏が取締役副社長を務めるトヨタ自動車株式会社は、当社の第1位の株主であり、主要な取引関係がありますが、これらの取引は定型的な取引であり、本人との取引はありません。
- また、同氏が社外取締役を務めるKDDI株式会社と当社は、事業者として通常の電話サービス等の取引があります。
- (4) 過去5年間に役員として在任した他社における不正な業務執行の事実等
- 同氏が取締役副社長を務めるトヨタ自動車株式会社は、平成21年、22年に実施した「アクセルペダルの戻り不良」および「フロアマットのアクセルペダルへの引っ掛かり」の両リコールに関連した米国ニューヨーク州南地区連邦検事局の調査について、平成26年3月19日付けをもって同局と起訴猶予契約を締結しました。
- (5) 責任限定契約
- 同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額とする予定であります。

第5号議案

取締役賞与支給の件

当期の取締役の業績への貢献などを勘案して、当期末における取締役8名に対し、取締役賞与総額85,680,000円を支給いたしたいと存じます。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による経済政策を背景に、全体としては緩やかな回復基調が続いてまいりました。しかし、消費税増税の影響や円安の定着による輸入原材料価格の高止まり、電力料金の値上がりなど、依然として経済環境は先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループにおきましては、主力製品である鋼材・鍛造品の生産・販売数量は、消費税増税の影響や自動車以外の分野、特に建設機械向け鋼材需要の回復が遅れていることにより、前年度に比べ減少いたしました。

こうした状況のなか、当社グループは、平成26年度スローガンを、「Return to the basic with Innovative Manner」（今までとは違う発想で「原点回帰」し、より挑戦的に新しい価値に取り組む）と掲げ、活動をしてまいりました。

例えば、平成24年度に活動を開始したZZ100（平成26年度末までに、年間100億円の利益を上げられる体質にする費用改革活動）を主とした原価低減、鍛鋼一貫（鋼材から鍛造品までの一貫生産）の強みを活かした開発の初期段階から顧客と一体となったビジネス展開、センサ事業の徹底した固定費削減および磁石事業の海外における生産能力増強による顧客ニーズへの迅速な対応など、全社挙げての収益力向上に努めてまいりました。

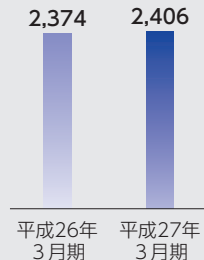
以上のような活動を行なってまいりました結果、当連結会計年度の**売上高**は、前年度と比較して32億円（1.4%）増の2,406億円となりました。この売上高の内訳は、鋼材で1,148億円、鍛造品で1,089億円、電磁品で126億円、その他で41億円となっております。

利益につきましては、電力価格の高騰や円安の進行がマイナス要因となったものの、販売価格の改善や鉄スクラップ価格の値下がりに加え、原価低減が寄与し、営業利益は、前年度と比較して9億8千9百万円（10.3%）増の106億1千6百万円となりました。また、経常利益は、前年度と比較して13億3千1百万円（13.6%）増の111億4千1百万円、当期純利益は、前年度と比較して、5億2千万円（9.5%）増の60億2千3百万円となりました。

ご参考

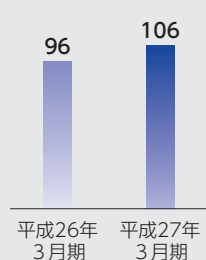
❖ 売上高

2,406億円
前期比1.4%増 ↑



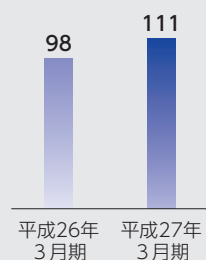
❖ 営業利益

106億円
前期比10.3%増 ↑



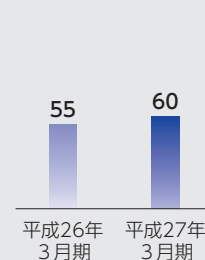
❖ 経常利益

111億円
前期比13.6%増 ↑



❖ 当期純利益

60億円
前期比9.5%増 ↑



主要な事業の状況につきましては、次のとおりであります。

(鋼材事業)

鋼材事業では、製造プロセスをスルーで改革する取り組みの一環として、先に実施した当社知多工場のNo.3ブルーム連続鑄造機に続き、工程の整流化および品質・歩留・生産性の向上を目的として、本年2月から分塊圧延工程の改革(分塊リエンジ)に着手いたしました。今後、さらに鋼材製造プロセスのボトルネックとなる工程のリエンジを順次実施し、一層の競争力強化を図ってまいります。

その他、ステンレス鋼は、耐食・耐久性や意匠性に優れた特性を活かし、国内形鋼分野においてトップシェアを獲得しており、さまざまな顧客のニーズに対応してまいりました。なかでも、平成25年に開発・販売した高圧水素用ステンレス鋼 A U S 316 L - H 2 は、高強度仕様をレパートリーに加え、トヨタ自動車の F C V (燃料電池車) “ M I R A I ” の高圧水素系部品向けに、昨年度供給を開始いたしました。今後さらに供給体制を充実し、水素社会の実現に向け貢献してまいります。

鋼材のグローバル展開では、インドのウッシャー・マーティン社への技術支援は着実に進捗しており、インド国内やアセアン領域での顧客のニーズに合った特殊鋼材の供給体制を整え、鍛鋼一貫で魅力ある商品の提供をめざしてまいります。

ご参考

◇ 鋼材事業

❖ 売上高

(単位：億円)



❖ 主要製品

<鋼 材>

構造用合金鋼、構造用炭素鋼、快削鋼、ばね鋼、軸受鋼、ステンレス鋼、工具鋼、高抗張力鋼、製鋼用資材

(鍛造品事業)

鍛造品事業では、当社国内鍛造工場に昨年、当社初となるスクリュープレス・ラインを設置し、同年10月から稼動を開始いたしました。また、顧客の省燃費化・低コスト化ニーズに対応するため、中小型エンジン用のクランクシャフト製造に適した4500トンプレス・ラインを設置し、本年5月に稼動を開始いたしました。

また、アセアンでの中・小型車の現地生産需要の伸びに対応するため、タイの鍛造子会社（アイチ インターナショナル（タイランド））にも4500トンプレス・ラインを設置し、本年4月から稼動を開始いたしました。さらに、複数のプレス・ラインを連続して設置し、トヨタ自動車の新興国向け戦略車「イノベティブ・インターナショナル・マルチパーパス・ビーフル（IMV）」をはじめ、農業用機械・建設機械を含めた幅広い需要を取り込めるよう努めてまいります。

その他、中国では、5000トンプレス・ラインを建設中であり、拡大する中国需要への対応を進めてまいります。

また、北米では、トヨタ自動車の「TNGA (Toyota New Global Architecture)」に対応した部品をはじめ、新規部品など幅広い商品への提案活動を推進してまいります。

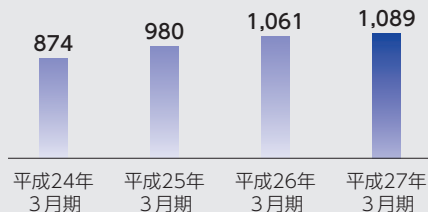
今後さらに当社国内鍛造工場の「マザー工場」機能のレベルアップを図り、安定した品質と商品のグローバル・バックアップ供給体制により、顧客に安心を提供し、グローバルで多拠点化する顧客のニーズに対応してまいります。

ご参考

◇ 鍛造品事業

❖ 売上高

(単位：億円)



❖ 主要製品

<鍛造品>

型打鍛造品（自動車部品粗形材、機械部品粗形材など）

(電磁品事業)

電磁品事業は、センサ、磁石、電子部品、デンタルの4分野で展開しており、当連結会計年度は前期比増益となり、2期連続で黒字を確保しております。

センサ分野では、平成25年のローム株式会社との業務提携にそって技術連携は順調に進んでおり、今後さらに両社のシナジーを発揮したM I 素子の販売拡大や、M I センサの特長である高精度・省電力を活かした次世代に向けた商品開発に取り組んでまいります。

また、本年3月31日にユニチカ株式会社と金属繊維事業譲受契約を締結いたしました。これにより、今後M I センサのコア素材であるアモルファスワイヤからセンサまで一貫製造が可能となり、M I センサの安定供給や高性能化とコスト競争力の向上が期待できます。

磁石分野では、歩留向上を中心とした原価低減や日本・チェコ・中国での磁石成形ラインのグローバル最適生産体制の構築が、収益改善に大きく寄与いたしました。さらに、次世代商品開発も推し進め、自動車や家電市場分野への拡大を手がけてまいります。

電子部品分野では、顧客の在庫調整の影響などにより、ハイブリッド車に搭載されているインバータ用放熱部品の数量が一時的に減少しましたが、中長期的に予想される需要増に対応するため、自然災害や設備故障発生時のB C P (Business Continuity Plan:事業継続の対応策)やB A P (Back up Action Plan : 代替生産対応など)を考慮した第2拠点を立上げていくとともに、品質・コストの差別化を図り、事業拡大につなげてまいります。

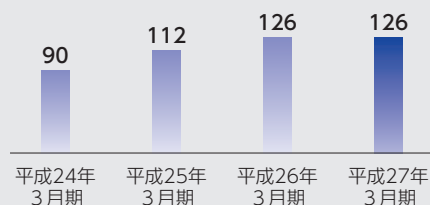
デンタル分野では、昨年1月に歯科用ミニインプラントの国内販売を開始いたしました。今後、海外拠点と連携をとりながら、市場の調査・分析をさらに押し進め、アジア・北米・欧州市場の開拓を進めてまいります。

ご参考

◇ 電磁品事業

❖ 売上高

(単位：億円)



❖ 主要製品

<電磁品>

電子機能材料・部品
磁石応用製品

(その他事業)

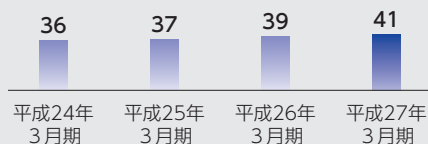
その他事業では、酸化第一鉄 (FeO) が含まれている鉄分供給肥料「鉄力シリーズ (あぐり・あくあ)」を平成15年から製造・販売してまいりました。この「鉄力シリーズ」の技術を取り入れた共同開発品が、農業向けには株式会社サカタのタネから本年1月に、家庭園芸向けにはアース製薬株式会社から本年2月にそれぞれ発売されました。今後、これらを足掛かりに商品ラインアップの拡充に努め、園芸初心者から農家まで幅広く供給できるよう努力してまいります。

ご参考

◇ その他事業

❖ 売上高

(単位：億円)



❖ 主要製品

ステンレス構造部材
植物活性材
コンピュータソフト

（２）設備投資の状況

設備投資は、主として、海外拠点を含めた鍛造品と電磁品の製造設備の生産能力増強、鋼材・鍛造品製造設備の合理化および老朽更新・機能向上のため、総額127億円を実施いたしました。

（３）資金調達の状況

資金調達につきましては、タイの当社鍛造子会社（アイチ インターナショナル（タイランド））が、生産能力増強のための設備資金として昨年１月に6億7千万タイバーツ（約22億円）を、また米国の当社鍛造子会社（アイチ フォージ ユーエスエー）が借入金返済資金として16百万ドル（約19億円）をそれぞれ金融機関からの長期借入れにより調達いたしました。

（４）対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、政府の掲げる「『日本再興戦略』改訂2014」による経済対策効果や原油下落による効果が期待されるものの、アジアの経済成長率の鈍化や欧州の金融信用不安再燃リスク、中近東の政情不安による輸出の伸び悩みなど国内景気の下振れ懸念もあり、先行き不透明な状況となっております。

特殊鋼業界においては、平成27年度は、年間を通して自動車向けを中心とした安定した需要が見込まれ、前年並みの販売数量を確保できる見通しです。しかし、昨年後半からの原油価格下落に伴う電力・燃料価格の値下がり期待できる一方、円安の定着による資源価格の高止まり、特殊鋼の販売価格下落や鉄スクラップ価格の上昇リスクなど、引き続き厳しい環境が続くと予想されます。

こうしたなか、当面の課題は、グローバルでの激しい環境変化をさらなる成長へのステップボードととらえ、これを駆け上がりながら同時に足腰を強靱に鍛え上げることです。具体的には以下の施策を中心に取り組んでまいります。

1) 「世界中で選ばれる会社」への布石と実行のスピードアップ

- ①平成32年度（2020年度）連結営業利益200億円以上の達成をめざし、ZZZ200（トライゼット 200：「ZZ100」活動を引き継ぐ新たな活動）でさらなる費用改革活動を推進
- ②「シンプル・スリム・ショート・ストレート」を思想とした生産プロセス改革「4Sリエンジニアリング」による「モノづくり力」の基盤強化
- ③「TNGA」をはじめとする顧客プロジェクトへのフロントローディング（初期段階からプロジェクトに参画し、品質向上や納期短縮に貢献すること）による確実な受注確保

2) グローバル展開の着実な推進

- ①本社マザー機能のレベルアップと適切な支援による海外拠点の自律化の実現と強固なグローバル・サプライチェーンの構築による効率化、最適調達・生産・納入体制づくり
- ②ウッシャー・マーティン社プロジェクトの確実な推進と早期戦力化への足元固め

3) 急激な環境変化に強い収益基盤の強化と新ビジネスの創生

- ① アイチの原点である「素材」にこだわった先端・機能商品開発による新市場の創生
- ② 電磁品事業の安定黒字の継続に向けた積極的な拡販、生産対応と原価低減
- ③ 高圧水素用ステンレス鋼 AUS316L-H2をはじめとする商品機能・魅力のP R強化によるエネルギー、インフラ、F C V（燃料電池車）分野などへの積極拡販

当社グループは、「健全な企業活動を通じ、社会・地球の持続可能な発展へ貢献する」というC S R基本理念の実現に向け、魅力ある商品・技術の開発や地球環境保全、地域・社会貢献活動に取り組むとともに、リスクマネジメントおよびコンプライアンス活動を引き続き積極的に展開してまいります。そして、正直（Shojiki）・清掃（Seiso）・安全（Safety）のそれぞれを第一に考える「1 S文化」を中心とした企業風土改革、人材育成を図り、「Company of Choice Globally（世界中で選ばれる会社）」をビジョンとして掲げ、「クルマの進化を支える高品質で信頼性の高い『素材・部品』の提供」と「クルマで培った技術力で広く社会に役立つ『素材・商品』の開発・提供」を使命ととらえ、「愛知製鋼グループの商品を使っていれば『世界中で安心』」という価値の提供をめざしてまいります。

当社は、本年3月に創立75周年を迎えました。今後も「よきクルマはよきハガネから」という創業の精神を受け継ぎ、毎年成長を積み重ねていく年輪経営に努め、当社創立80周年を迎える平成32年度（2020年度）の目標である連結売上高3,000億円以上、連結営業利益200億円以上の達成をめざしてまいります。

平成27年度（2015年度）は、「I Will、まずやってみよう、自分から変えていこう、そしてやり抜こう『意識から実践へ』」のチャレンジ精神で、社員全員が当事者意識を常に持ち、目標に向け果敢に挑戦していきます。

株主のみなさまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

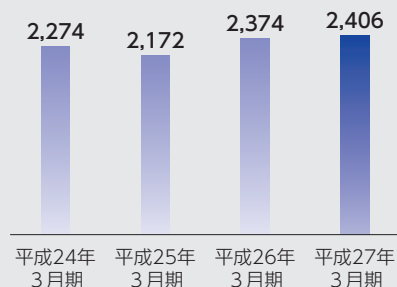
(5) 財産および損益の状況の推移

区分	第108期 平成24年3月期	第109期 平成25年3月期	第110期 平成26年3月期	第111期 平成27年3月期
売上高 (百万円)	227,478	217,279	237,420	240,647
経常利益 (百万円)	7,925	7,929	9,810	11,141
当期純利益 (百万円)	4,246	4,898	5,503	6,023
1株当たり当期純利益 (円)	21.62	24.94	27.99	30.62
純資産 (百万円)	126,111	132,436	144,965	161,669
総資産 (百万円)	241,951	238,165	255,259	268,064

ご参考

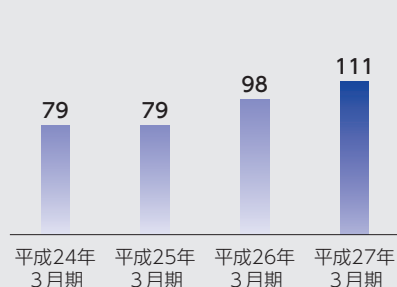
❖ 売上高

(単位：億円)



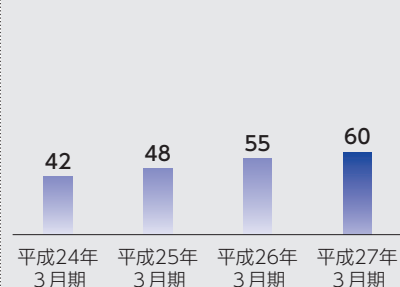
❖ 経常利益

(単位：億円)



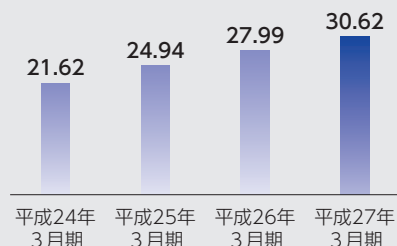
❖ 当期純利益

(単位：億円)



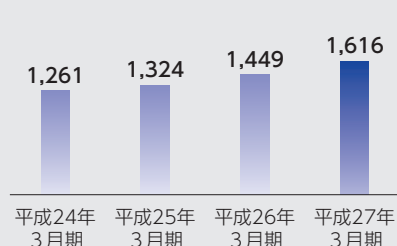
❖ 1株当たり当期純利益

(単位：円)



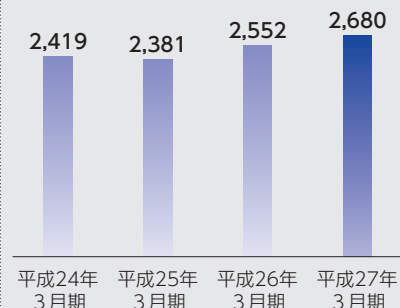
❖ 純資産

(単位：億円)



❖ 総資産

(単位：億円)



(6) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
愛鋼株式会社	愛知県	百万円 225	% *75.48	鋼材の加工および販売
アイチセラテック株式会社	愛知県	50	*67.65	耐火物の製造および販売、工業炉の設計施工
近江鉱業株式会社	滋賀県	50	*51.92	石灰石等鉱物の採掘、加工および販売
アイチ テクノメタル フカウミ株式会社	新潟県	70	83.85	鋼材の圧延、二次加工および販売
アイチ物流株式会社	愛知県	39	64.79	貨物運送業、荷役業および倉庫業
アイチ情報システム株式会社	愛知県	80	84.18	ソフトウェアの開発、コンピュータおよび周辺機器の販売、メンテナンス
アイコーサービス株式会社	愛知県	30	100.00	日用雑貨品等販売業、飲食店業、給食業、旅行代理店業および造園緑化事業
アイチ・マイクロ・インテリジェント 株式会社	愛知県	20	100.00	電子応用機器の研究、開発および販売
株式会社アステックス	愛知県	100	60.00	鍛造用金型の開発、設計、製造および販売
アイチ フォージングカンパニー オブ アジア株式会社	フィリピン	千フィリピンペソ 511,000	85.00	鍛造品の製造および販売
アイチフォージ ユーエスエイ株式会社	米国	千米ドル 105,861	100.00	鍛造品の製造および販売
アイチ ヨーロッパ有限会社	ドイツ	千ユーロ 100	100.00	鋼材等の輸入および販売
アイチ インターナショナル (タイランド) 株式会社	タイ	千バーツ 470,000	90.00	鍛造品の製造および販売
上海愛知鍛造有限公司	中国	千人民元 229,596	48.00	鍛造品の製造および販売
アイチ フォージング インドネシア 株式会社	インドネシア	千米ドル 3,600	100.00	鍛造品の精整および販売
アイチ マグファイン チェコ 有限会社	チェコ	千チェココルナ 50,000	*65.00	磁石応用製品の製造
愛旺科技股份有限公司	台湾	千台湾ドル 6,000	60.00	電子応用機器の研究、開発および販売
アイチコリア株式会社	韓国	千ウォン 200,000	100.00	電子応用機器および磁石応用製品等の販売
愛知磁石科技 (平湖) 有限公司	中国	千人民元 15,230	100.00	磁石応用製品の製造および販売

(注) 議決権比率欄の*印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

(7) 企業集団の主要な事業内容

生産品目		主要製品	
鋼	材	構造用合金鋼、構造用炭素鋼、快削鋼、ばね鋼、軸受鋼、ステンレス鋼、工具鋼、高抗張力鋼、製鋼用資材	
鍛	造	品	型打鍛造品（自動車部品粗形材、機械部品粗形材など）
電	磁	品	電子機能材料・部品、磁石応用製品
そ	の	他	ステンレス構造部材、植物活性材、コンピュータソフト

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

本	社	愛知県東海市荒尾町ワノ割 1 番地		
営	業	拠	点	東京支店、大阪支店、福岡営業所
工	場	知多工場、刈谷工場、鍛造工場、東浦工場 [以上 愛知県] 岐阜工場、関工場 [以上 岐阜県] 電子部品工場 [愛知県]		

② 子会社

「(6) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の状況

従業員数	前期末比増減
4,617名	4名

② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,409名	26名	39.6歳	19.4年

(10) 主要な借入先

借入先	借入額 (百万円)
第4回シンジケートローン	5,000
第5回シンジケートローン	5,000
第6回シンジケートローン	1,000
株式会社みずほ銀行	7,000
株式会社愛知銀行	3,000
株式会社十六銀行	3,000
株式会社山口銀行	3,000
株式会社滋賀銀行	2,000
株式会社百五銀行	2,000
株式会社福岡銀行	2,000
三井住友信託銀行株式会社	2,000
株式会社大垣共立銀行	1,000
株式会社名古屋銀行	1,000

(注) 1. 第4回シンジケートローンおよび第5回シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とする融資によるものであります。
2. 第6回シンジケートローンは、三井住友信託銀行株式会社を幹事とする融資によるものであります。

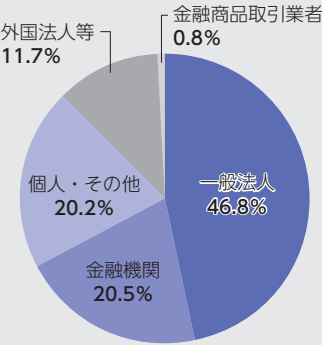
2. 当社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 476,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 198,866,751株（うち自己株式2,157,793株）
- (3) 株主数 11,962名
- (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数（千株）	出資比率（％）
トヨタ自動車株式会社	47,157	23.97
新日鐵住金株式会社	15,314	7.79
株式会社豊田自動織機	13,604	6.92
第一生命保険株式会社	5,250	2.67
株式会社三井住友銀行	4,915	2.50
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 2 2 3	4,778	2.43
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	4,742	2.41
東和不動産株式会社	4,617	2.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,553	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,922	1.49

ご参考

❖ 所有者別株式分布状況



3. 当社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

① 取締役

取締役会発行 決議の日	新株予約権 の数	新株予約権の目的となる 株式の種類と数	新株予約権の 発行価額	権利行使時の 1株当たり払込金額	新株予約権の 権利行使期間	新株予約権の 保有者数
平成20年 7 月30日	30個	当社普通株式 (30,000株)	無償	482円	平成22年 8 月 1 日から 平成27年 7 月31日まで	2名
平成21年 7 月31日	20個	当社普通株式 (20,000株)	無償	367円	平成23年 8 月 1 日から 平成28年 7 月31日まで	1名
平成22年 7 月30日	30個	当社普通株式 (30,000株)	無償	377円	平成24年 8 月 1 日から 平成29年 7 月31日まで	2名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
安川彰吉	* 取締役会長	上海愛知鍛造有限公司取締役副会長、中央発條株式会社社外監査役
藤岡高広	* 取締役社長	
浅野弘明	専務取締役	技術本部長、電磁品本部長、電磁品管理部、センサ事業室、デンタル事業室
鵜飼正男	専務取締役	経営管理本部長
篠原國彦	常務取締役	生技本部長、安全衛生環境部
鈴木鉄男	常務取締役	製造本部長、品質保証部
知野広明	取締役	経営管理本部副本部長、監査室、経理部
中野彰一	取締役	営業・調達本部長、調達部（部長）
金床一郎	常勤監査役	
後藤 卓	常勤監査役	
# 河野英雄	監査役	名古屋鉄道株式会社取締役会長、名鉄運輸株式会社取締役、中部日本放送株式会社社外取締役、矢作建設工業株式会社社外取締役
豊田鐵郎	監査役	株式会社豊田自動織機取締役会長、豊田通商株式会社社外監査役
# 布野幸利	監査役	株式会社国際経済研究所代表取締役、日野自動車株式会社社外監査役、株式会社クボタ社外取締役

- (注) 1. *印は、代表取締役であります。
2. #印は、平成26年6月18日開催の第110回定時株主総会で新たに選任された監査役であります。
3. 監査役木村 操および中川勝弘の両氏は、平成26年6月18日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
4. 監査役のうち、河野英雄、豊田鐵郎および布野幸利の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 河野英雄氏について、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
6. 河野英雄氏の重要な兼職先と当社との関係について、特に記載すべき事項はありません。
7. 豊田鐵郎氏が取締役会長を務める株式会社豊田自動織機は、当社の第3位の株主であり、当社製品等の取引関係があります。
また、同氏が社外監査役を務める豊田通商株式会社は、当社の株主であり、当社製品等の主要な取引関係があります。
8. 布野幸利氏が社外監査役を務める日野自動車株式会社は当社の株主であり、当社製品等の主要な取引関係があります。
また、同氏が社外取締役を務める株式会社クボタは、当社の株主であり、当社製品等の取引関係があります。
9. 平成27年4月1日付けで、役員制度の変更により専務取締役および常務取締役を廃止し、また下記のとおり担当を変更しました。

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
浅野弘明	取締役	技術本部長、電磁品本部長、電磁品管理部、センサ事業室
鵜飼正男	取締役	経営管理本部長
篠原國彦	取締役	社長付
鈴木鉄男	取締役	製造本部長、品質保証部
中野彰一	取締役	アイチ情報システム株式会社常勤顧問

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役	8	362
監査役 (うち社外監査役)	7 (5)	78 (15)
計	15	441

(注) 1. 取締役への支給額には使用人兼務取締役の使用人給与相当額 (賞与を含む) を含んでおりません。
2. 上記支給額には平成27年6月24日開催の第111回定時株主総会提出予定の「取締役賞与支給の件」が承認された場合の支給予定賞与額を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
監査役	河野英雄	全10回中10回	全 9 回中 9 回
監査役	豊田鐵郎	全14回中13回	全12回中12回
監査役	布野幸利	全10回中10回	全 9 回中 9 回

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

発言状況につきましては、各人がその経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同第423条第1項に定める責任について、同第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者を選出するには至らず、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の社会情勢の変化を踏まえ、社外取締役の人選に努めましたところ、適任者を得ることができませんでしたので、平成27年6月24日開催予定の第111回定時株主総会に社外取締役候補者を含み取締役選任議案を上程いたします。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 報酬等の額	69百万円
② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	70百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんが、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の賦課金に係る特例の認定申請に関して合意された手続き業務を委託しており、その対価を含めております。
3. 当社の海外子会社10社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、法令に定める事由その他により、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難であると認められる場合等に、必要に応じて解任または不再任に関する決定を行う方針です。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成25年11月の取締役会において上記体制につき次のとおり決議しました。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. 企業倫理規程および愛知製鋼グループ企業行動指針を策定・周知し、社員への教育・啓蒙等により法令違反を予防し、また法令違反が生じた場合に適切に対処することができるよう、C S R会議および法令遵守責任者を中心とした法令遵守体制を構築する。
- イ. 総務部、監査役および社外弁護士を窓口とした内部通報制度を設け、法令違反を未然に防止し、社内の自浄作用を活性化させる。
- ウ. 監査室は、全社の法令遵守状況を監査し、定期的に取り締役社長に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会規程および文書管理規程を策定・周知し、議事録・決裁書類その他の重要な文書の保存および管理が適切に行われるよう、情報保存管理体制を構築する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理規程およびリスクの態様に応じた各種規程を策定・周知し、会社にとって重大なリスクが発生し、または予見される際に機敏かつ確に対応し、健全な企業活動を維持することができるよう、C S R会議を中心としたリスク管理体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役会が決議した中長期および年次の経営計画をもとに部門長は方針を具体化し、職務執行の効率性を確保する。
- イ. 取締役は、経営計画に基づき、執行役員を指揮監督するとともに、機動的な意思決定を行う。執行役員は、取締役の指揮監督に基づき、機動的に業務執行を行う。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. 子会社の経営上の重要事項は、子会社管理規程に基づき、適時に報告を受ける。
- イ. 子会社社長との会議、会合等を定期的に行い、グループ方針の周知、徹底を図るとともに、経営課題への取組状況を確認し、業務の適正を確保するための必要な助言、支援を行う。
- ウ. 当社の取締役、執行役員および監査役が、子会社の取締役、監査役に就任し、子会社の業務執行を監査、監視する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ア. 監査役の職務を補助するため、監査役会直属の専任の使用人を配置する。
- イ. 当該使用人に関する人事異動、昇格・降格、人事考課は、事前に監査役会または常勤監査役の同意を得る。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ア. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・定款に違反する事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- イ. 取締役、執行役員および使用人は、監査役の求めに応じて適時、業務の報告を行う。
- ウ. 監査役は、取締役会のほか経営会議その他の重要な会議に出席する。
- エ. りん議書は、閲覧のため監査役に回付する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。また監査室との連携を密にし、適時報告を受ける。

(注) 平成27年4月の取締役会において上記体制を次のとおり変更する決議をしました。

＜基本的な考え方＞

当社は会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社および当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制を整備し、コンプライアンス・リスクマネジメントの徹底、職務の効率性確保、グループ管理体制および監査役に関する事項につき、適正な運用に努め、毎年その運用状況を確認し、体制のさらなる充実をめざす。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. 企業倫理規程および愛知製鋼グループ企業行動指針を策定・周知し、社員への教育、啓蒙等により法令違反を予防し、または法令違反が生じた場合に適切に対処することできるよう、CSR会議および法令遵守責任者を中心とした法令遵守体制を構築する。
- イ. 総務部、監査役および社外弁護士を窓口とした内部通報制度を設け、法令違反を未然に防止し、社内の自浄作用を活性化させる。
- ウ. 監査室は、全社の法令遵守状況を監査し、定期的に取締役社長に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会規程および文書管理規程を策定・周知し、議事録・決裁書類その他の重要な文書の保存および管理が適切に行われるよう、情報保存管理体制を構築する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理規程およびリスクの態様に応じた各種規程を策定・周知し、会社にとって重大なリスクが発生し、または予見される際に機敏かつ的確に対応し、健全な企業活動を維持することができるよう、CSR会議を中心としたリスク管理体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役会が決議した中長期および年次の経営計画をもとに部門長は方針を具体化し、職務執行の効率性を確保する。
- イ. 取締役は、経営計画に基づき、執行役員を指揮監督するとともに、機動的な意思決定を行う。執行役員は、取締役の指揮監督に基づき、機動的に業務執行を行う。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

⑤-1 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

- ア. 子会社の経営上の重要事項は、子会社管理規程に基づき、適時に報告を受ける。

⑤-2 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 子会社管理規程に定める「子会社の異常時緊急報告ルール」に従い、適時に報告を受け、子会社に対して重大なリスクが発生または予見される際に、機敏かつ的確に対応し、健全な企業活動を維持することができるようになる。

⑤-3 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 子会社社長との会議、会合等を定期的で開催し、グループ方針の周知、徹底を図るとともに、経営課題への取組状況を確認し、業務の適正を確保するための必要な助言、支援を行う。

- イ. 当社の取締役、執行役員および監査役が、子会社の取締役、監査役に就任し、子会社の業務執行を監査、監視する。

⑤-4 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. 子会社における業務の適正を目的として、子会社全てに適用する「愛知製鋼グループ企業行動指針」を定め、教育、啓蒙等により法令違反の予防を実施する。
- イ. 愛知製鋼グループ全体として、内部通報制度を設け、法令違反を未然に防止し、グループ全体の自浄作用を活性化させる。
- ウ. 監査室は、愛知製鋼グループ全体の法令遵守状況を監査し、定期的に取締役社長に報告する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
ア. 監査役の職務を補助するため、監査役会直属の専任の使用人を配置する。
イ. 当該使用人に関する人事異動、昇格・降格、人事考課は、事前に監査役会または常勤監査役の同意を得る。
ウ. 当該使用人は必要とする会議に出席する。社内各部門・子会社は当該使用人の調査・情報収集に協力する。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
ア. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・定款に違反する事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
イ. 取締役、執行役員および使用人は、監査役の求めに応じて適時、業務の報告を行う。
ウ. 監査役は、取締役会のほか経営会議その他の重要な会議に出席する。
エ. りん議書は、閲覧のため監査役に回付する。
- ⑧ 子会社の取締役等から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
ア. 子会社管理規程に定める「子会社の異常時緊急報告ルール」に従い、主管部署または業務担当部署は子会社から適時報告を受け、社内「エスカレーションルール」に基づき、監査役は当該部署から適時報告を受ける。
- ⑨ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
ア. 企業倫理規程に基づく内部通報制度と同等に、通報者が報告したことにより不利益な扱いを受けないよう運用する。
- ⑩ 監査役の職務執行について生じる監査費用の前払い又は償還の手続きその他の監査費用の処理に係る方針
ア. 通常の監査に必要な費用は監査計画に基づき半期毎に予算化し、請求に基づき、前払いまたは実費の支払いを実施する。
イ. 監査費用が追加的に発生した場合または発生が予想される場合、監査役は速やかに費用を経理部に請求し、経理部は前払い又は実費の支払いを実施する。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
ア. 監査役は、取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。また監査室との連携を密にし、適時報告を受ける。

（２）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、長期にわたり安定的な経営基盤の確立に努め、株主のみなさまへの利益還元を行うことを基本方針としております。そのため、配当につきましては、業績および配当性向等を総合的に勘案して、株主のみなさまのご期待にお応えしていきたいと考えております。

当期の株主配当金については、平成26年11月26日に中間配当として1株あたり5円を実施しており、期末配当5円とあわせて1株あたり10円の配当を予定しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	124,083
現金及び預金	32,717
受取手形及び売掛金	50,134
有価証券	154
商品及び製品	7,663
仕掛品	18,139
原材料及び貯蔵品	9,909
繰延税金資産	3,741
その他	1,770
貸倒引当金	△147
固定資産	143,980
有形固定資産	88,291
建物及び構築物	21,496
機械装置及び運搬具	39,962
工具、器具及び備品	1,454
土地	14,215
リース資産	210
建設仮勘定	10,951
無形固定資産	282
投資その他の資産	55,406
投資有価証券	23,736
長期貸付金	418
退職給付に係る資産	30,153
繰延税金資産	355
その他	803
貸倒引当金	△61
資産合計	268,064

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	73,380
支払手形及び買掛金	24,930
短期借入金	1,322
一年内返済長期借入金	30,359
リース債務	77
未払金	4,258
未払費用	8,494
未払法人税等	1,716
役員賞与引当金	183
その他	2,038
固定負債	33,014
長期借入金	13,232
リース債務	139
繰延税金負債	5,958
退職給付に係る負債	12,179
役員退職慰労引当金	792
資産除去債務	622
その他	87
負債合計	106,394
(純資産の部)	
株主資本	130,180
資本金	25,016
資本剰余金	27,898
利益剰余金	78,566
自己株式	△1,301
その他の包括利益累計額	23,136
その他有価証券評価差額金	9,548
為替換算調整勘定	3,595
退職給付に係る調整累計額	9,992
新株予約権	39
少数株主持分	8,313
純資産合計	161,669
負債・純資産合計	268,064

連結計算書類の連結注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社のウェブサイト (<http://www.aichi-steel.co.jp/>) に掲載しております。

連結損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科目	金額	
売上高		240,647
売上原価		208,022
売上総利益		32,625
販売費及び一般管理費		22,009
営業利益		10,616
営業外収益		
受取利息及び配当金	478	
その他の営業外収益	1,298	1,777
営業外費用		
支払利息	716	
その他の営業外費用	536	1,252
経常利益		11,141
特別損失		
減損損失		448
税金等調整前当期純利益		10,693
法人税、住民税及び事業税	3,900	
法人税等調整額	99	3,999
少数株主損益調整前当期純利益		6,693
少数株主利益		669
当期純利益		6,023

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日 期首残高	25,016	27,898	74,494	△1,321	126,088
会計方針の変更による 累積的影響額			18		18
会計方針の変更を反映した 平成26年4月1日 期首残高	25,016	27,898	74,512	△1,321	126,106
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,966		△1,966
当期純利益			6,023		6,023
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△2	21	18
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	4,053	19	4,073
平成27年3月31日 期末残高	25,016	27,898	78,566	△1,301	130,180

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
平成26年4月1日 期首残高	6,881	1,148	3,473	11,503	76	7,296	144,965
会計方針の変更による 累積的影響額							18
会計方針の変更を反映した 平成26年4月1日 期首残高	6,881	1,148	3,473	11,503	76	7,296	144,983
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,966
当期純利益							6,023
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							18
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	2,666	2,446	6,519	11,632	△37	1,016	12,612
連結会計年度中の変動額合計	2,666	2,446	6,519	11,632	△37	1,016	16,686
平成27年3月31日 期末残高	9,548	3,595	9,992	23,136	39	8,313	161,669

計算書類

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	92,945
現金及び預金	21,104
受取手形	24
電子記録債権	6,670
売掛金	35,572
商品及び製品	5,087
仕掛品	16,019
原材料及び貯蔵品	3,800
繰延税金資産	3,235
短期貸付金	112
その他	1,351
貸倒引当金	△34
固定資産	117,898
有形固定資産	65,135
建物	11,606
構築物	2,833
機械及び装置	30,838
車両及び運搬具	96
工具、器具及び備品	1,065
土地	11,408
リース資産	67
建設仮勘定	7,219
無形固定資産	10
投資その他の資産	52,752
投資有価証券	23,073
関係会社株式	11,811
出資金	306
関係会社出資金	1,988
長期貸付金	319
前払年金費用	15,101
その他	191
貸倒引当金	△39
資産合計	210,844

(百万円未満切り捨て)

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	62,637
支払手形	474
買掛金	17,945
一年内返済長期借入金	30,000
リース債務	26
未払金	3,886
未払費用	6,820
未払法人税等	1,493
未払消費税等	1,376
前受金	9
預り金	163
役員賞与引当金	85
設備支払手形	355
固定負債	20,267
長期借入金	7,000
リース債務	38
繰延税金負債	1,207
退職給付引当金	11,160
役員退職慰労引当金	464
資産除去債務	381
その他	15
負債合計	82,904
(純資産の部)	
株主資本	118,394
資本金	25,016
資本剰余金	27,898
資本準備金	27,898
利益剰余金	66,780
利益準備金	6,254
その他利益剰余金	60,526
固定資産圧縮積立金	162
繰越利益剰余金	60,364
自己株式	△1,301
評価・換算差額等	9,505
その他有価証券評価差額金	9,505
新株予約権	39
純資産合計	127,939
負債・純資産合計	210,844

損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科目	金額	
売上高		186,433
売上原価		157,499
売上総利益		28,933
販売費及び一般管理費		20,692
営業利益		8,240
営業外収益		
受取利息及び配当金	758	
その他の営業外収益	1,276	2,035
営業外費用		
支払利息	529	
その他の営業外費用	361	890
経常利益		9,385
特別損失		
減損損失		448
税引前当期純利益		8,937
法人税、住民税及び事業税	3,073	
法人税等調整額	24	3,098
当期純利益		5,839

株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
平成26年4月1日 期首残高 会計方針の変更による 累積的影響額	25,016	27,898	27,898	6,254	155	56,483 18	62,893 18	△1,321	114,487 18
会計方針の変更を反映した 平成26年4月1日 期首残高	25,016	27,898	27,898	6,254	155	56,501	62,911	△1,321	114,505
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の積立 剰余金の配当					7	△7	－		－
当期純利益						△1,966 5,839	△1,966 5,839		△1,966 5,839
自己株式の取得								△1	△1
自己株式の処分						△2	△2	21	18
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	7	3,862	3,869	19	3,889
平成27年3月31日 期末残高	25,016	27,898	27,898	6,254	162	60,364	66,780	△1,301	118,394

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成26年4月1日 期首残高 会計方針の変更による 累積的影響額	6,850	6,850	76	121,414
				18
会計方針の変更を反映した 平成26年4月1日 期首残高	6,850	6,850	76	121,432
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の積立 剰余金の配当				—
当期純利益				△1,966
自己株式の取得				5,839
自己株式の処分				△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	2,654	2,654	△37	18
				2,617
事業年度中の変動額合計	2,654	2,654	△37	6,507
平成27年3月31日 期末残高	9,505	9,505	39	127,939

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

愛知製鋼株式会社
取締役会 御中

平成27年5月13日

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 川原 光爵 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 中嶋 康博 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、愛知製鋼株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知製鋼株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

愛知製鋼株式会社
取締役会 御中

平成27年5月13日

あらた監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	川原 光爵 ㊟
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	中嶋 康博 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、愛知製鋼株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、内部統制システム（会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制）の整備に関する取締役会決議の内容及び当該内部統制システムの整備に関する取締役の職務の執行の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月15日

愛知製鋼株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	金 床	一 郎	㊞
常 勤 監 査 役	後 藤	卓	㊞
監査役(社外監査役)	河 野	英 雄	㊞
監査役(社外監査役)	豊 田	鐵 郎	㊞
監査役(社外監査役)	布 野	幸 利	㊞

以 上

<メモ>

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

<メモ>

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

<ご参考>

株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 6月

期末配当金受領株主確定日 3月31日

中間配当金受領株主確定日 9月30日

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関

同 連 絡 先 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

T E L 0120-232-711 (通話料無料)

公 告 方 法 電子公告

上 場 取 引 所 東京証券取引所、名古屋証券取引所

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求、配当金の振込指定、その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

ー当社ウェブサイトのご案内ー

<http://www.aichi-steel.co.jp>

当社は、インターネット上にウェブサイトを開設し、会社の幅広い情報を提供しています。公告掲載が必要な場合、ウェブサイトでお知らせします。みなさまのアクセスをお待ちしております。



創立75周年記念式典を開催

当社は、平成27年3月6日に、創立75周年記念式典を執り行いました。

昭和8年に(株)豊田自動織機製作所（現(株)豊田自動織機）内に「自動車部」（現トヨタ自動車(株)）が設立され、その翌年に設立された「製鋼部」から「豊田製鋼株式会社」として独立したのが当社の起源です。

当社は、創業者・豊田喜一郎の、「よきクルマは、よきハガネから」という熱い想いを受け継ぎ、「素材の特性を、最大限に活かす」モノづくりを追求することにより、社会とクルマの進化に貢献してまいりました。

この創業時の精神を「よき社会は、よき素材から」という想いに進化させ、地域社会や世界から信頼され、必要とされる「世界で選ばれる会社」を目指してまいります。



創業者 豊田喜一郎



抱負を述べる藤岡社長

トヨタ燃料電池車“MIRAI” 向けの 高圧水素用ステンレス鋼を供給開始

当社は、トヨタ自動車が販売する燃料電池車“MIRAI”の高圧水素系部品向けに高圧水素用ステンレス鋼“AUS316L-H2”の供給を開始しました。

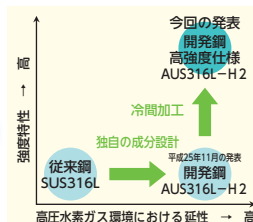
今回供給を開始したのは、平成25年11月に発表した“AUS316L-H2”に冷間加工を加えて高強度化を図った鋼材であり、高圧水素系のいくつかの部品に適用されています。

本鋼種は、独自の成分設計により、従来鋼に比較して、高圧水素ガス環境において高い延性（粘り強さ）を示すことを特長としています。

“AUS316L-H2”は、既に、水素ステーションに係る複数の高圧水素用機器メーカーに採用されており、今回、燃料電池車“MIRAI”に、その高強度仕様も採用されたことで、商品レパートリーを拡げ、素材メーカーとして「水素社会の実現」に貢献してまいります。



トヨタ自動車(株)“MIRAI”



クランクシャフト鍛造用4500Tプレスが 鍛造工場とタイで稼動開始

当社は平成25年度から建設を進めてきたクランクシャフト鍛造用の同型の4500Tプレスを本社鍛造工場とタイの子会社でそれぞれ稼動を開始しました。

本設備は、トヨタ自動車の新興国向け戦略車である“IMV”に搭載されるディーゼルエンジン用クランクシャフトを生産するほか、現地での農機や建機を含めた幅広い需要を狙っています。

近年、自動車生産のグローバル化が進み、生産の地産地消が進んでいます。顧客が、当社の製品を「世界中で安心」して、使用していただけるように、日本だけでなく海外でも、同じ製品を、同じ品質で、かつ安定して供給できる体制の確立を進めてまいります。



トヨタ自動車(株)
“ハイラックス ヴィーゴ
(IMV-I)”

当社鍛造工場
4500Tプレス



鉄づくりのノウハウを 活かした新製品開発

鉄は人間だけでなく、植物にとっても必要な栄養素ですが、鉄は植物が吸収しにくい状態で地中に存在しています。当社の鉄づくりのノウハウを活用し、独自に開発した「酸化第一鉄 (FeO)」からは、「鉄イオン」が安定してゆるやかに地中に溶け出すことで、植物が鉄を吸収しやすくなります。当社は平成15年からこれを原料とした植物鉄供給材「鉄力あぐり」と「鉄力あくあ」を販売し、好評を得てきました。

今回共同開発した製品として、家庭園芸向けにアース製薬(株)から“アースガーデン リッチシリーズ”を、農業向けには(株)サカタのタネから“ALA-FeSTA”が、それぞれ販売されました。

今後とも、当社独自の鉄供給材を幅広い顧客に利用していただけるよう、自社ブランドのみならず他社との共同開発や製品の提供を積極的に進め、新市場の開拓と新製品の開発に努めてまいります。



家庭園芸向け固形肥料 アース製薬(株)
“アースガーデン リッチシリーズ”



農業向け液体肥料 (株)サカタのタネ
“ALA-FeSTA (アラフェスタ)”
※(株)サカタのタネ、(株)誠和および当社の3社共同開発品

株主総会会場ご案内図

会 場

愛知製鋼株式会社 事務本館
愛知県東海市荒尾町リノ割220番地

開催日時

平成27年6月24日（水曜日）午前10時



株主総会会場
当社事務本館



◆ご参考

1. 株主総会会場(当社事務本館)は、名鉄聚楽園駅前の5階建のビルです。
2. 公共交通機関でお越しの方は、名鉄常滑線の準急または普通電車をご利用ください。なお、名鉄名古屋駅からの所要時間は約30分です。(JR名古屋駅から名鉄名古屋駅までの所要時間は徒歩約10分です。)
3. お車でのお越しの方は、国道23号線(名四国道)名古屋南インターから国道302号線に入り、約5Kmです。